令和３年度第４回大阪府日本万国博覧会記念公園運営審議会概要

〇日　　時：令和４年３月23日（水）16時00分～18時00分

〇場　　所：大阪府咲洲庁舎（さきしまコスモタワー）23階　中会議室

〇出席委員：国枝会長、相原委員、阿多委員、玉置委員、南雲委員、三木委員、山田委員

〇事務局　：府民文化部副理事、万博公園事務所　ほか

Ⅰ　開会

Ⅱ　議題

**○議題　新たなビジョンの答申骨子について**

（資料に基づいて事務局から説明）

（国枝会長）事務局からの報告について、質問などがあればお願いします。

（玉置委員）これまでの議論をいろいろな形で反映してもらい、たたき台を作ってもらった。方向性やコンセプトについては非常にわかるところで、例えば、園内マップを見るとわかるように、森の部分、原生林のところはどういう自然の形にしていくのか、里山という話もありましたが、非常にわかりやすい。日本庭園をどうしていくかは一番議論がつくされたところ。今、振り返ってみたときに、太陽の塔は内部公開もあったし、将来的にはアネックスができて、鉄鋼館も活かしていくというのがある。その場合、ちょっと引っかかると思ったのが、東の広場、下の広場、上の広場、もみじ川芝生広場など。非常にたくさんの広場があり、ここでイベントをしたり、一般府民の方がファミリーで時間を過ごしたりする。それで十分公園の役目を果たしているようにも思うが、このあたりをどう活かしていくのか、このまま芝生で良いのか、あるいはここがただの公園ではなくてEXPO’70からくる進歩と調和のより新しいことを提案する場所だとすれば、日本庭園や原生林や太陽の塔はある程度明確に反映して、実際に変化してきた。上野公園など日本中の公園が悩んでいるけれども、非常に広大なスペースをどう活かしていくのかという議論はあまりしてこなかったという気がしている。そのあたりはいかがか。

（事務局）実態としては、地域住民をはじめ、さまざまな音楽フェスなどのイベントで利用されている人気のスペースであるが、玉置委員ご指摘の通り、どのような位置づけのもとで芝生広場を使っていくのかなど、今後も議論が必要であると受け止めた。

（玉置委員）最終的にはハイドパークやセントラルパークに伍するような公園にしていきたいということなので、海外の公園での活用事例、公園の使い方もどんどん変わってきている。例えば、ドローンなどの規制もどんどん厳しくなっており、そういう新しいものも含めてここで活用することができるのか、新しいテクノロジーに対応したトライアル、これはもっとほかの議論もあるが、グランピングや天体観測など、ここで一晩過ごせるのか、そういう少し違う使い方を将来ビジョンのどこかに含ませておきたいと思う。

（事務局）この一年間の議論を聞きながら思っていたのは、色々なアイデアをいただいており、実現できればいいなと思うが、どのような建付けの中にあり、どのような意味を持つのか、公共として行う以上、楽しければそれで良いということではなく、どのような理念、ストーリーのもとで行うのか、しっかりと整理をしていかなければならないということ。将来ビジョンのアクションプランとして整理するのであれば、まずは考え方、理念とは何か、府民、世界にとってどのような意味、価値を持つのかという理念を整理し、その後、指定管理者とも議論しながら、その理念を実現するために具体的で、面白く、これまでにないような取り組みが出てくるかどうか。公園は公道ではないので、法規制上、やりやすいところもあるかもしれないので、安全安心を第一義としながらも、そういうことを次のアクションプランで整理できればと思っている。

（三木委員）僕も万博公園には何度も行っているが、公園の西側にはほとんど行かない。子供と行くときも、東の広場や遊具のあるところしか行かない。すごく広いので、万博公園自体を開拓する要素や、そういう仕組みがないと色々な人に発見してもらえないのではないかと思う。どういう位置づけにするのかという話と関連してくると思うが、2025年万博と違って、すごく生活の場と近い。もともと千里ニュータウンが横にあったということもあり、住民も多いので、近隣住民も含めてどんどん使ってもらう、しかも未来生活を実践するとか、いろんなトライアルができるような設定をしていろんな発見をしてもらう仕組みを入れておいた方が良い。そうでないと、毎回点で終わり、全体の活性化にならないと思う。

（事務局）発見してもらう仕組みは大切だと思う。発見してもらう仕掛けというのは良い言葉だと思うが、何か物理的に回れるような仕掛けがあれば発見してもらえるのか、あるいは西側で仮設パビリオンのような催しをして発見してもらうのが良いのか。よく考えないと、多様な魅力を持つ万博公園のレガシーを含めて、全体の魅力を発見してもらうことに繋がらず、点としてイベントがあり、それぞれの点に参加するだけになってしまいかねない。個々のイベントも大事だが、魅力を発見してもらえる仕組みが仕掛けとして必要ではないかというご意見と理解。加えて、前回も指摘があったが、国際的な取り組みと地域的な取り組みの両方があるので、ちゃんと整理していきたいと思っている。

（山田委員）事業期間の話だが、10の倍数というキリの良いところで区切っているが、あまりキリの良いところで切る必要はないのではないか。無理に10年ごとにする必要はない。むしろ、マイルストーンでもあるように主な出来事があるので、年度を一つの目安として、そこまでに何をするという具体的なビジョンが建てられないかと思う。また、今の指定管理者の期間が終わるところもかなり重要な事業の節目として見てもらえればと思う。

（事務局）SDGsの目標年次、駅前活性化事業の開業時期などのタイミングがあるので、それを目指して何をしていくのかゴールが明らかになるというのはご指摘のとおり。また、指定管理者についても実務的には期間についていろいろと議論があるところ。今は10年だが、大阪城公園は20年で指定しているなど、期間設定も含めてどういうあり方が良いのか、新しいビジョンのもと、新しいことにチャレンジしていく万博公園として、指定管理制度はどのようなものが良いのか、議論していく必要があると思うので、マイルストーンとして考えていきたい。

（南雲委員）実際に体験した感想として、私も東側の広場をメインで利用することが多い。特に吹田市の場合は、ここで万博マラソンや駅伝をしている。東の広場にステージを設けて、色々なコースを数年前まで利用していた。音楽イベントなどのイベントも東の広場を使っているが、260円払って遊びに来ている家族連れにはイベントはあまり関係ない。お互いが気を遣って移動しようということはあっても、ステージの前でお弁当を広げているのが当たり前であったりする。また、子供の広場の迷子が人の多い東の広場に来るので、案内をしたこともたくさんある。貸出しているスペースにも一般の人が入ってくるというのが、これまでの万博公園の利用の仕方であったと思う。公園内の道も半分借りて、もう半分は一般利用者が歩くところとして指定を受けて利用することも多かった。一般利用は阻害できないので、道も広場もいろんなイベントをするのは良いことだと思うが、イベント等で貸すときの在り方も明確にして、一般利用とどうリンクしていくかを明確にしていくことも今後の在り方ではないかと思う。

（事務局）大事なご指摘をいただいたと思う。確かに、閉ざされた空間を貸し出しているのではないので、イベントに関係のない、地域の方が利用することもある。そういう方が参加するコミュニケーションの方法もあるかもしれないが、利用のルールは必要だと感じた。また、そこをうまくルール化することによってイベントに参加する方とたまたま公園に来た方がコミュニケーションをとり、新たな出会いにつながることもあると思うので、ルールの設定だけでいいのか、具体的なものが必要であるのかも含めて考えていきたいと思う。

（相原委員）これからのことで気になったのがKPIについて。レガシーという言葉がたくさん使われているが、最近オリンピックや国際イベントなどで使われているISO20121という認証規格があり、これを基準とすると、グローバルスタンダードで使っているものなので、万博として分かりやすいと思うし、レガシーとSDGsも入ったので非常にわかりやすくなってくると思う。文章の中にもあったスマートシティや5Gなどはマーケティングデータとして使われていくと思うので、評価のところでDXを使っていくのが良いかと思う。今、一番わかりやすいグローバルスタンダードでは、ISO20121がスポーツ界にある。こういうものを使うと、色々なところと比べられると思うので、信用として、日本だけでなく世界的にやらなければならないところ、足りないところの指摘もできるので、統一基準にしてはどうかと思った。

（事務局）事務局としてもどのようなKPIがあるのか考えていた。関西の公園ではあるけれども、世界の公園として選んでもらえるようなワールドワイドでグローバルスタンダードな公園を目指していければ良いという話がこれまでの審議会の中でもあったと思うが、そのためには世界的な基準を満たしている必要があるということで、ぜひ検討していきたいと思う。

（阿多委員）議論を聞きながら園内マップを見ていて、このコンセプトは公園のどこにかかるのだろうと考えていた。コンセプトは全体としてこうだということが分かったところと、具体的なところは具体的に書いてあり、先ほどあった点の話のように、なぜこの点がこのコンセプトにつながるのかというところが少しぼやけているように思う。それを考えると、一つはこのコンセプトをすべての分野で実現すべきインフラの部分と、あるトピックに基づいてこのエリアでこういうことをしたいというものが混ざっていると思うので、せっかくならばマップで示しながら全体としてどういうコンセプトがどのエリアにちりばめられているのかが可視化されると良いと思う。そういう意味では、広場などが、コミュニケーションの場であるとか、あるいは実験場という話もあったが、ある種創造の場として、何でもできるからこそ、いろいろなことに使えるというコンセプトのもとに、色々な企画をやってくださいというものを考えたり、そういうことができる制度やルールを作るということに繋がったりすると思う。それは全てつながっている話だと思う。それと、緑の話、持続可能なところでいえば緑とどう共存していくのか。それは公園西側で体験してもらうことができると思う。そういうことを全体として見ていけばもう少しわかりやすくなってくるのではないかと思う。

（三木委員）僕も同じことを思っていた。そろそろ理念的なものを公園のレベルに落としていかないと分かりにくくなってしまう。もともと万博の時の会場計画のコンセプトの一つに未来都市の実験場というのがあり、未来の生活を体験できるという場という意味があった。それに加えて、世界のパビリオンが集まった、ジオラマでありパノラマになっていて世界の縮図の具現ということがあった。また、木のメタファーになっていて、南北を通るシンボルゾーンが大きな幹としてあり、枝が生えていって末端に華としてのパビリオンがあるという計画を基幹施設のプロデューサーである丹下健三氏を行っていた。その会場の南端のもっとも高い高台の上にエキスポタワーを建てて、そこから世界の縮図を見るという設計になっていた。その後、パビリオンが解体されて緑地化された公園になったときに、そういう公園全体のランドスケープデザインみたいなものがわからなくなっている。全体の位置づけを再ゾーニング化する必要があるのではないかと思った。なぜ西の広場をこのような森にしたのかなど、意味付けが分からないというのが大きくて、行く動機にもならないということだと思う。例えば、日本庭園だと過去から未来までを繋ぐ庭園の歴史、民博だと世界の文化と生活、自然文化園は例えばいろいろな植生があって、日本のどこかの地域の縮図になっているとか、日本列島のどこかの地形に似ているとか、そのような意味付けが欲しい。70年大阪万博の時は、ある意味で世界の縮図であり、日本の縮図であるというコンセプトだったので、ランドスケープデザイン的な観点からもう一度デザインしなおす意義、それを形として操作できるか、意味上のものにあるのか分からないが、そういうことをして再整備する段階にきているのではないかと思う。そのうえで、公園西側はあまり人が来ないので、西側に積極的に人に来てもらうためのイベントやメディアアートを組んでいくことが必要かなと感じた。

（玉置委員）三木委員から話してもらった部分は非常に重要だと思っており、概念的な話はしているが、公園自体をどうしていくのかもう一度ゾーニングのやり直しを含めたコンセプトにするというのはすごくわかりやすい。そもそも2015年にできた将来ビジョンを今回作り直すということでやっているが、（資料5）将来ビジョンp14に「シンボルゾーンの整備方策の検討」というのがある。「公園エントランスから日本庭園までを貫く壮大なヴィスタ（眺望）」を形成すると書いてある。以前の審議会ではこれについて議論していたのではないかと想像するが、この将来ビジョンをもう一度叩き直すということなので、そこをよく考えなければならないのではないかと思っている。公園エントランスから日本庭園までを貫くということは、太陽の塔から日本庭園までということ。太陽の塔から日本庭園までの間に何があるかというと、お祭り広場と日本庭園前駐車場。このラインは確かに大切だと思う。今のこのラインが未来の公園に向けてのイメージに沿っているのかどうか。これをすべて緑にしてしまおうという議論もあるのかもしれないが、逆に言うとこの公園は緑だらけで、お祭り広場はコンクリート。僕は70年万博に影響されている人間なので、もともとのEXPO’70のレガシーから考えると重要な場所であるような気もするところで、お祭り広場的なものをもう一度復活させて屋根のある広場にする。他の広場は野原で、本当の意味での広場はお祭り広場だけ、いわゆるギリシャ哲学的なアゴラというのはここだけ。芝生でないのはここだけなので使い勝手のいい場所になっていると思うが、もう一度考え直してもっと使える、芝生ではない広場として屋根のある場所にするというのもあるかもしれない。あと、日本庭園前駐車場というのもどれくらい使われているのか気になるところで、どれくらい活用されているのかということも含めて考えると、三木委員が仰ったシンボルゾーンをどうしていくのかという一つの議論にもなっていくし、せっかくビジョンを作り直すのであればそのあたりまで考えると良いのではないかと思った。

（国枝会長）西側のランドスケープデザインをした時のコンセプトについて、資料はあるか。

（事務局）当時は全域がパビリオンであり、それを緑に包まれた文化公園にしていこうということだったが、公園にする過程でのゾーニングについてあらためて勉強が必要。なぜ西側が森で、東側が拓かれた形になったのか、不勉強で誠に恐縮だが、本日の議論も踏まえ、なぜこのような空間構成になっているのか確認する。

（国枝会長）上つ道、中つ道は古代のまちをイメージしているのではないかと思う。

（事務局）万博記念公園基本計画に基づいて公園を作っており、宿題とさせていただきたい。また、各委員からご指摘いただいたように、万博設計時には都市計画があり、公園にした時にもランドスケープデザインがあったが、現在ではそれが見えないようになっている。それならば、リデザインが必要なのではないかと感じる。また、シンボルゾーンについては現行の将来ビジョン策定時の審議会で議論いただき、緑の中にたたずむ太陽の塔という答申をいただいた。シンボルゾーンとして緑でいいのか、万博当時、実験都市とそれと真っ向から対立する太陽の塔という、異質なものがぶつかり合うことでエネルギーが生まれるというのが70年万博であったと思うので、改めて検討を深めていきたい。

（相原委員）あくまで一案だが、屋根と聞いて思いついた。バルセロナの国立近代美術館の近くに、ガラス張りでかっこいい建物があり、キラキラ光っていたので何かと思って行ってみたことがある。行ってみたら蚤の市会場だった。おそらく貧困層向けのバザールで、いろんなものが安く売っていて、移民などいろんな人がいた。青果市場くらいの本当に大きな施設で、屋根があればそういうことも可能なんだなということと、そういうことで言うと、日本でも今流行っている朝市や、パリのクリニャンクール蚤の市のようなものが一緒になっているものであれば観光客も来易いし、何か新しい文化にできるのかなと。芝生でもいろいろなことができるのはわかるが、屋根があるのならそういう文化形成もあるのではないかと思った。

（玉置委員）もともと70年万博の時に、太陽の塔が屋根を突き破ったのは、丹下健三氏の大屋根と呼ばれている建物だった。ドバイ万博には中央に巨大な屋根があるが、あれは鉄骨などではなく布のような柔らかい覆いで、そこでプロジェクションマッピングなどをやっている。ル・コルビジェではないが、屋根がないのはどうなのか、という問題提起になるのではないか。これだけ巨大な公園なので、どこか一か所に屋根があっても良いのではないかという気がした。

（三木委員）もともとは大屋根をシンボルゾーンに作ったのは、世界から多様な人々が集まり、祭りを行う「お祭り広場」というコンセプトがあって、そこに大きな屋根を掛けて一つ屋根の下で国際交流をするという意味と、雨天時も濡れずにイベントを行えるという機能的な意味があったと思う。1967年のモントリオール万博のアメリカ館でジオデシック・ドームを設計したバックミンスター・フラーを意識したということもあるだろう。技術的に難しかったようだが、何とか実現できた。岡本太郎氏は、大屋根を計画する過程で、穴を開けてそれを超える太陽の塔を作ったという経緯がある。結局大屋根は、博覧会の規約や、耐久性の問題で取り外したと思うが、世界の人が集まって、広場で皆一つの屋根の下にというコンセプトを実現したかったということだと思う。また、それは南北軸である大きな一つのシンボルゾーンの中にある。丹下健三氏は水平の軸を作るのが好きなのと、万博会場の南北を分ける大きな道路が通ることはわかっていたので、南側と北側を結びたかったというのもあると思う。太陽の塔はもともとこういう形になると決まっていなかったので、会場入口にできたため、ひきがなく、なんでこんなところにあるんだということになっている。もう一つ、当時の会場計画のコンセプトとして、中央部が低いすり鉢状の構造になっていたので、小さいパビリオンを中心部に置いて大きなパビリオンを周辺に置くことで、すり鉢構造を強調する形にする計画になっていた。それが、パビリオンを解体した後、まったく継承されなかった。西側の森にしている所は外国の大きなパビリオンがあったところで、東側は国内館だった。会場跡地は万国博覧会跡地利用懇談会が「緑に包まれた文化公園」という基本方針を立て、その後、ランドスケープデザインは、吉村元男氏が参加している。基本方針に基づき新たな生態系を作るために、デザインされたのだと思うが、そのプランが広く伝わってないのも、新しいビジョンが立てにくい原因になっていると思う。丹下健三氏からの流れを整理して、今後のビジョンに合わせて位置づけをし直した方がいいと思う。

（事務局）バザールや朝市は万博公園にとても合っていると思う。今は定期的に開催しているロハスフェスタ等は東の広場で行うイメージがあるので、コンクリートの上で行う国際的なマルシェなど、他にはないものができれば面白いと思う。大屋根は我々としてもかけたいとは思うが、現実的には難しいとも思う。当時の大屋根は中に住宅カプセルなどを展示するスペースがあったとも聞いている。

（三木委員）未来の生活というのがコンセプトであったので、太陽の塔と連結して回れるようになっていた。エキスポタワーなどもそうだが、当時は高層住宅というのが未来都市とほとんどイコールであった。

（事務局）当時の資料を見ていると、黒川紀章氏の住宅カプセルがあったり、サブテーマの項目と例示の中にもあったが、住宅に関する展示も様々にあった。未来の住宅はその方向には進んでいないが、屋根があると良いというのは我々も指定管理者も同じ思いではある。

（国枝会長）資料3のp9に「文化・スポーツの拠点として」という項目があるが、三木委員が仰っていたアートはそのような屋根の下のイメージか。

（三木委員）アートは人が来ていないところでやったほうが良いと思うので、西側の自然の部分でやったほうが良い。屋外でもできるものはあるので、サーペンタイン・ギャラリーでやっているような仮設的なものなどもできると思う。もちろん例えばメタボリズム的なものは世界的に有名なので、そういうものをテーマにして建築家やデザイナーを集めてコンペをすれば、世界的に、かつてメタボリズムを中心にしたところがこんなことをやっていると紹介されるでしょうし、屋根がないところでやったほうが良いと思う。

（事務局）現在中之島にある国立国際美術館なども元々は万博のレガシーであったが、今から本当の美術館を作るというのは方向性として違うと思っている。万博公園はアートを収集する場ではない。前回議論があったように、プラットフォームなので、イメージとしては、玉置委員が以前仰っていたおおさかカンヴァスのような屋外のパブリックスペースで行うイメージを持っている。

（玉置委員）三木委員が仰ったように、なかなかかつての万博のように、今から建物を建てるのは難しい。僕が思っているのは、パークマネジメントオーガニゼーション（PMO）に関して、大阪は全国でも非常に前進的で、東京で活動しているとよくそういう話を聞く。それはてんしばとか大阪城公園で、大阪市の公園だが、非常に先進的な民間指定管理を入れて、公園のイメージを一新した。てんしばはまるっきり作り変えたような感じで、大阪城公園もどんどん新しい施設ができている。中央の陸軍兵舎も新しい感じになっている。万博公園には自分もずっとかかわってきたが、そこまでの変化がない気がしている。それは指定管理の腹のくくり方もあるかもしれないが、彼らが触りにくいところもあるのかもしれない。こうやって議論している中でも、思い切ったことができるようになっていない。もう少し実験的な、目に見えて新しくなった、面白くなったという風になると良い。

去年、千葉で行われているいちはらアートミックスというアートイベントに行ったが、2025年万博の藤本壮介氏が作ったすごく面白いトイレがあった。巨大な施設じゃなくても、トイレのコンペとか、万博公園の中にそういう新進気鋭の新しい建築家やアーティストに作らせてみるとか、目に見えて面白くできないかと感じている。これまでの議論からは外れてしまうが。

（相原委員）世界的に見て、スポーツの側から規制緩和についてお願いがある。グッズショップをイメージしてほしい。本当はオリンピックでやりたかったが、ラグビーワールドカップで、世界的な会社が日本に支社を作ってやろうと思ったが、今回のコロナで飛んだ面もあるが、日本の場合、普通、2階建ての仮設を作るときに、ものすごく規制が厳しい。たとえば、メジャーリーグの試合があったロンドンのオリンピックスタジアムだと、この部屋8個分くらいの広さで2階建ての仮設を作って、それが全部グッズショップ。お土産がたくさんあって、それをクレジットカードで買えるようにしている。記念品なのでみんなたくさん買って、売り上げもたくさんあって、今のスポーツイベントが成り立っている。これを日本でしようとすると、基準が厳しくて、まず仮設でそれを作ってはいけない。海外ではみんな冷暖房のある所で、ウィンドウショッピングをするように、試着したり選びたい放題でお金を使うような状態になっている。これが規制緩和としてできていない状態なので、大阪府がもしここで規制緩和をしたら色々な意味での広がりがあると思う。仮設に関して論文にも書いているが、ここが世界との大きな違いで、日本のネックだと思っている。この前のラグビーワールドカップの例でいうと、いまだに売り子の前に長蛇の列が並んで、商品の数字を言ってもらい、キャッシュで支払っている。これは機会ロスでしかない。

文化の方で言うと、すごいなと思っているのがキッチンカーについて。あれはまさに日本の食文化に向いていて、先ほど言った蚤の市など、どこにでも呼んでいけば、いろいろなところでの機会創出になるので、それに加えて規制緩和で仮設ができるようになると良い。先ほどの大阪城公園でも同様に、ハードを作ろうとすると日本の建築基準はとても厳しい。ただスポーツイベントの売店に関しては1階建てならいいとか。仮設というとプレハブの掘立小屋のイメージがあるが、そんなかっこ悪いものは今はない。あとスポーツイベントでもうひとつ言うと、トイレについて。日本の工事現場にあるようなトイレではなく、すごくきれいなトイレでセレブ用のものがたくさん出ている。是非ああいうものをイベントをするときに導入してほしい。それはSDGsにぜったい関わってくる。日本のウォシュレットが世界のセレブに広がっていったように、日本の衛生管理は必ず出てくるもの。イメージが上がっていくと得をするのは僕らなので、そのあたりの文化ということを考えると、これだけ大きな敷地を持っている所で一つ大きなアドバンテージになるのではないかと思う。

（国枝会長）最先端の文化という意味では、トイレも重要なところかと思う。

（三木委員）僕は玉置委員と同じイメージで、藤本壮介氏のトイレにしても、北川フラム氏が芸術監督をしている越後妻有アートトリエンナーレでは少し前に方丈庵をテーマとした仮設建築を作っていた。鴨長明の方丈庵はモバイルハウスとして、震災後に再び注目されていた。昔の大八車のようなもので運べたということで、それをテーマに隈研吾氏も作っており、色々な建築家がコンペをして作った。キッチンカーもそうだが、アジアだと屋台みたいなもの、日本の広場というのは固定的なものではなく、モビリティとか動くということが大事なので、仮設的なものが集まって、お祭り的なものがあり、引いて帰っていく、そういう自由度のあるものが特に西側で行われると面白い。

（国枝会長）人流や、安全面についてもお考えいただければ。

（事務局）玉置委員の仰る通り、指定管理者からも色々なことをしたいという話を聞くが、これまで前例がなく、そのために安全かわからない等の理由もある。また、相原委員が仰る通り、法令的な規制もある。ただ、現在運用上認めていないというものについては、緩和していけるのではないかと考えている。そのためには、何のためにそれをするのかという建付けが必要になる。何の理念もないままに、各所で取り組みをしてもバラバラになってしまう。万博公園として、どのような価値が提供できるのかを明確にすれば、それが一つの判断基準になる。そのためには理念をきちんとたたき上げていく必要があると考えている。安全上の検証もあり、検討するとしか言えないが、できると面白いと思う。三木委員の方丈記については、日本最古の震災紀行だったと思う。

（三木委員）鴨長明が平安時代に方丈記を書いた時に作った一丈四方の小さい小屋で、そこで最小単位の生活ができるというようなもので、震災の時にそういうものが再び注目された。方丈記は三大随筆というだけではなく、日本最古の災害ルポルタージュと言われていて、五大厄災について書かれている。災害が多いときに固定した住居ではなく、移動できる最小単位の住居のようなものが方丈記とともに再評価された。その方丈庵をテーマに色々な建築家が建てたり、トレーラーハウスを作ったり、越後妻有の芸術祭で建築家がコンペをしたり、ここ10年くらいブームになっている。未来生活のモデルとして、ここでやってみるというのもありだと思う。

（事務局）いただいた意見を調べてみたいと思う。

（阿多委員）私はまだ委員になって半年くらいなので、分からないことの方が多く、ほかの委員の意見を聞いてなるほどと思うことが多い。その中で、西側の話が特にそうだが、作った時はいわゆる自然の森を作っていこうとしたが、そのままでいいのかという話が少しずつ出てきているという話題が印象に残っている。単に木が生えている森というのはここでは違うのではないかということ。そのときに、個々での議論を踏まえて出ているのはやはり、未来において我々は緑とどう調和して社会を作っていくのかということを、ここでどうやって試していくかじゃないかと思う。やはり木ばかりの森、自然100パーセントの中で生活していこう、社会活動をしようとはならないので、何かしらの建造物が、それぞれがお互い調和し合いながら建っているとか、作られているような形で、いわゆる森と共存するような未来社会というのを、ここで色々実験していく、そういうコンセプトをするための場として。それからここ何十年かの森の育ち方を見て、例えば台風が来たらなかなかメンテナンスができないのでどうしようという話を聞いていると、単に木を植えて育ったら終わりというのではなく、これを維持していくためにそれなりに手入れもいるというのが、これまでやってきて学んだ事だと思う。それは逆に言うと、森を森として定義するのが良いのか、あるいは我々の生活の中に取り込むために何をうまくマッチングさせて取り込んでいくのが良いのか、ということをこれから考えていく場として西側があるのかなと感じている。

（事務局）阿多委員の仰る通り、骨子（たたき台）5ページの所で触れており、緩衝林、保全重視林、保全利用林と利用重視林の4種類を定めて森づくりを進めている。保全利用林、もしくは利用重視林については、まさに人と森とのかかわりがある森づくりにチャレンジする。前回審議会でも話題になったが、里山というのはまさに「あわい」として人々と自然、あるいは動物との調和の場ということだったので、そこをどう上手に使っていくか。これまでの審議会の議論で言うと、子供たちを対象としたSTEAM教育の場として使うなど。ここに人が住むというわけにもいかないので、生活者と森というのを伝えやすく、コミュニケーションしやすいものとしてSTEAM教育というものがあるかと思う。実はこの森では色々なものを循環させるリデュースやリユースをしているが、効果的に発信できていないのが正直なところ。そういったところから始めていきながら、積極的に人がかかわるエリアについては、どんな関わり方があるのか、一つは教育があるかもしれないし、アートという形で体験してもらうというのもあるかと思う。そういう形で、森林と人がいかに調和してともに共生していけるのかということかと思う。

（南雲委員）将来ビジョンについて非常に大きな骨子ができたと思う。三木委員から本日、そろそろ具体的なところに落としたらどうかという話があった。今回の審議会は具体的な話が出ているので、非常にわかりやすいなと思った。そういう意味で、もちろんビジョンの大前提というのは無ければいけないが、実際具体的にこの大きな公園に落とした時に、今のような話が非常に参考になったなと思う。山田委員の分野だと思うが、森というのはやはり人間がいろいろ手をかけてやらないと長続きしないという話を前にした記憶があるが、どこの分野でどういうつながりを持っているかというのを、今迄から見直して、そこをもっと強調していくことで、一つのイベントがずっと繋がっていくのではないかと思う。1回だけやって終わりということではなく、ここはこういう目的でこういうことをやりたいというのであれば、一つのイベントが繋がっていくような、持続ができたら良いことだと思う。

（国枝会長）山田委員、特に10ページ目の存在意義の所について何かご意見はあるか。

（山田委員）私は公園の専門家なので、公園の存在意義としてはオープンスペース、空き地があるというのが最大の存在効果である。活用するのは結構だが、いろいろできるのは、むしろオープンスペースとして効果が下がるので、広い空間がある、自然の空間がある、これがまず何よりの存在効果だと思う。それをベースにしながら、より多くの人、最大公約数的に多くの人がその空間を楽しむことができる。あるいは非常時であれば緊急避難用にも使えるし、そういった多層的な役割を果たす大きな緑の空間としてオープンスペースがある。そして、この緑の空間を核に、さまざまなスポーツ施設や商業施設があり、トータルとして、公園を中心に公園エリア全体のポテンシャルを高めていく。そういった形で設定してもらうと良いと思う。公園そのものと公園の周辺エリアの話が一緒になっていると思うので、中心にある緑地としての公園と、周辺のスポーツエリア、あるいは商業施設、そういったものを含めて万博公園エリア全体の活性度を高める、そういう風に設定していただければ良いと思う。

（国枝会長）そうすると全体の価値があがるということ。

（山田委員）これがあるから周辺に色々なものがくっついて、まちがあるということをうまくバランスをとってあげればと思う。

（事務局）南雲委員が仰る通り、当審議会においても繋がるということがキーワードになっていたが、繋がるためには関連性がなければならない。最初は仕掛けがいるのかもしれないが、本来的にはイベントが自走していくように目指していくべきと考える。また、山田委員のご意見の通り、冒頭に玉置委員も仰っていたが、公園の緑、芝生のスペースをどう位置付けるのかという話もあったが、何もないからいろいろなことに使える。文化としては太陽の塔やパビリオン、日本庭園はありますが、それも含めて、全てが生まれてくるオープンスペース、何もない空間、だからいろんなことが楽しみながらできる。それを中心として、駅前周辺地区活性化事業であったり、エキスポシティ、ガンバスタジアムがあり、また北側には万博記念競技場などのスポーツ施設もあるので、それと連携していくまちづくりの観点。今は目標が自然文化園の来場者数だけとなっているが、自然文化園にだけ人が来ればいいということではなく、このエリア全体が相互に相乗効果を発揮して、府民にとってあの公園があってよかったと言ってもらえるような価値を提供できるような公園にしていかなければならないと思う。

Ⅲ　閉会

（次回審議会予定について、事務局から連絡）

以上